３．引当金の計上基準
賞与引当金及び役員賞与引当金
役職員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
４．有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）を採用しております。
５．消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ　貸借対照表関係
１．金融商品関係
⑴　金融商品の状況に関する事項
ア　金融商品に対する取組方針
自己資金に係る資産運用については短期的な預金並びに安全性の高い国債、地方債及び政府保証債に限定しております。
イ　金融商品の内容及びそのリスク
旧日本郵政公社から承継した貸付金、郵便貯金については、法令等に基づく契約により、当該金融商品に係る業務委託先である株式会社ゆうちょ銀行との間で同額・同一取引条件の借入金及び特別貯金が計上されていることから、当法人はこれらの金融商品に係る金利変動等のリスクを実質的には負っておりません。
⑵　金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
①　有価証券			
満期保有目的の債券	60,787,917,662	60,729,780,000	△　58,137,662
②　貸付金	6,650,929,260	6,587,426,891	△　63,502,369
③　郵便貯金	(275,183,605,256)	(275,183,605,256)	—
④　長期借入金	(6,650,929,260)	(6,587,426,891)	(△　63,502,369)

（注１）　負債に計上されているものは、(　) で示しております。
（注２）　満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

（単位：円）

区　分	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
国債	61,200,000,000	—	—	—
合　計	61,200,000,000	—	—	—

⑶　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。
レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
ア　時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：円）

	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　計
①　有価証券				
満期保有目的の債券	60,729,780,000	—	—	60,729,780,000
②　貸付金	—	—	6,587,426,891	6,587,426,891
資産計	60,729,780,000	—	6,587,426,891	67,317,206,891
③　郵便貯金	—	275,183,605,256	—	275,183,605,256
④　長期借入金	—	—	6,587,426,891	6,587,426,891
負債計	—	275,183,605,256	6,587,426,891	281,771,032,147

(注)　金融商品の時価の算定方法
①　有価証券
債券については、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を用いて評価しております。国債は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。
②　貸付金
評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっており、レベル３の時価に分類しております。
③　郵便貯金
決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしており、レベル２の時価に分類しております。
④　長期借入金
長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル３の時価に分類しております。

２．有価証券関係
満期保有目的の債券における種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

（単位：円）

区　分		貸借対照表計上額	決算日における時価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	60,787,917,662	60,729,780,000	△　58,137,662
合　計		60,787,917,662	60,729,780,000	△　58,137,662